

【訪問リハビリサービス料金表】 令和8年6月1日厚生労働省告示

※各料金は単位に地域区分1級地の係数を掛けて計算しています

基本サービス料

	時間	単位	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	20分	308単位/回	342円	684円	1,026円
	40分	616単位/回	684円	1,368円	2,052円
介護予防リハビリテーション費※	20分	298単位/回	331円	662円	992円
	40分	596単位/回	662円	1,323円	1,985円

※利用開始日から起算して12月を超えて介護予防リハビリテーションを行った場合は30単位/回の減算となります。ただし3月に1回リハビリ会議を開き、利用者様の状況を共有し、状態変化に応じてリハビリ計画書の見直し、リハビリデータを定期的に厚労省へ提出し必要な情報を活用することで減算は行わないこととされています。

要介護利用者の加算 ※加算料金については該当される場合のみ適用となります

	単位	1割負担	2割負担	3割負担
リハビリテーションマネジメント加算（イ） ・3か月に1回リハビリ会議を開催し情報を共有し、リハビリ専門職がリハビリ計画書の内容を説明、同意を得て医師に報告している場合。	180単位/月	200円	400円	600円
リハビリテーションマネジメント加算（ロ） ・（イ）に加えリハビリ計画書を厚労省に提出している場合。	213単位/月	236円	473円	709円
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し同意を得た場合 ・加算（イ）又は（ロ）に加えて加算。	270単位/月	300円	600円	900円
短期集中リハビリテーション実施加算 ・退院（所）日又は認定日から3月以内にリハビリを集中的に行う場合。	200単位/月	222円	444円	666円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 ・認知症であると医師に判断され、訪問開始日から3月以内にリハビリを集中的に行う場合。	240単位/月	266円	533円	799円
退院時共同指導加算 ・理学療法士等が退院前カンファレンスに参加した場合。	600単位/月	666円	1,332円	1,998円

要支援利用者の加算 ※加算料金については該当される場合のみ適用となります

	単位	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算 ・退院（所）日又は認定日から3月以内にリハビリを集中的に行った場合	200単位/月	222円	444円	666円
退院時共同指導加算 ・理学療法士等が退院前カンファレンスに参加した場合。	600単位/月	666円	1,332円	1,998円

共通の加算 ※加算料金については該当される場合のみ適用となります

	単位	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制加算（Ⅰ）※勤続7年以上の職員がいる場合	6単位/回	14円	28円	40円
サービス提供体制加算（Ⅱ）※勤続3年以上の職員がいる場合	3単位/回	7円	13円	20円
介護職員等処遇改善加算	基本サービス費に各種加算・減算を加えた1月当たりの総単位数の1.5%			

キャンセル料

前日までのキャンセル（前日の17：30まで）	無料
当日のキャンセル	利用料金自己負担分100%